入札時には，入札書ごとに下記の各書面の提出が必要になります。

① 暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

② **住民票**（個人の場合）又は**資格証明書**（法人の場合）

③ **宅地建物取引業の免許証の写し**（宅地建物取引業者の場合）

※ ①と②は入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
※ 記載に不備があった場合，入札が無効になる場合があります。
※ 提出後の訂正はできません。
※ 法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが，個人の場合も住民票の提出が必須になりました。住民票は，氏名・住所・生年月日・性別の記載があり，マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
※ ②は入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。
※ ③は有効期限内のものを提出してください。

陳述書記載例（法人の場合）※個人の方は個人用の書式を利用してください。

陳述書
（買受申出人（法人）代表者用）

盛岡地方裁判所　　支部　執行官　殿

事件番号	☐平成 ☑令和　〇〇 年（　ケ、ヌ　）第〇〇号	物件番号	〇　〇 「1、2」「1～3」等の物件番号を記入して下さい。

陳述		
	当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。	
	当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。	
	☐	自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。 この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。 ※「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。該当する場合のみ左の☐にチェックを入れ、上記の別紙を添付してください。

（陳述書作成日）令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

買受申出人（法人）	代表者		
		法人の所在地	〒 〇〇〇 － 〇〇〇 岩手県盛岡市内丸9番1号
		法人の名称	株式会社〇〇〇〇
		（フリガナ）	ダイヒョウトリシマリヤク　〇〇〇〇〇
		代表者氏名	代表取締役　〇〇〇〇　印
		役　員	別紙「買受申出人（法人）の役員に関する事項」のとおり

法人の場合，役員全員分の住所や氏名等を記入し，提出する必要があります。忘れずに添付してください。

入札書や陳述書は、盛岡地方裁判所執行官室（☎019－651－7666）で配布するほか、BITからもダウンロードすることができます（「手続案内」→「入札等の手続きについて」→「入札書式のダウンロード」）。

令和　８年（ケ）第　　２６号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月　４日
盛岡地方裁判所第２民事部
裁判所書記官　松　坂　亜　衣

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１１月２０日　午前　９時００分から 令和　８年１１月２７日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月　３日　午前１０時００分 盛岡地方裁判所売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１４日　午後　１時００分 盛岡地方裁判所第２民事部
買受申出の保証の提供方法		下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者（国や都道府県、債務者でない所有者等）に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月　４日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 910, 000 2, 328, 000	一括	582, 000	35, 437	0
1	1, 250, 000				
2	1, 660, 000				
備考					

令和　８年（ケ）第　　２６号

物　件　目　録

１　所　　在　　滝沢市湯舟沢

　　地　　番　　２２２番７０４

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２１６．９５平方メートル

２　所　　在　　滝沢市湯舟沢２２２番地７０４

　　家屋　番号　　２２２番７０４

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建

　　床　面　積　　１階　６６．０４平方メートル
　　２階　４３．４７平方メートル

令和　8年（ケ）第　　26号

物　件　明　細　書

令和　8年　9月30日
盛岡地方裁判所第２民事部
裁判所書記官　松　坂　亜　衣

1　不動産の表示
【物件番号１，２】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号１，２】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号２】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5　各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
（このほか、ＢＩＴのお知らせメニューにも登載されています。）

令和　８年（ケ）第　　２６号

物　件　目　録

１　所　　在　　滝沢市湯舟沢

　　地　　番　　２２２番７０４

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２１６．９５平方メートル

２　所　　在　　滝沢市湯舟沢２２２番地７０４

　　家屋　番号　　２２２番７０４

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建

　　床　面　積　　１階　６６．０４平方メートル
　　２階　４３．４７平方メートル

令和８年(ケ)第２６号
令和８年６月１８日受理
令和８年７月２７日提出

現況調査報告書

盛 岡 地 方 裁 判 所
執行官　小中 憲司

(注)　チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

令和８年(ケ)第２６号

物　件　目　録

１　所　　在　　滝沢市湯舟沢
　　地　　番　　２２２番７０４
　　地　　目　　宅地
　　地　　積　　２１６．９５平方メートル

２　所　　在　　滝沢市湯舟沢２２２番地７０４
　　家屋番号　　２２２番７０４
　　種　　類　　居宅
　　構　　造　　木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建
　　床　面　積　　１階　６６．０４平方メートル
　　　　２階　４３．４７平方メートル

不動産の表示	「物件目録（物件１、２）」のとおり
住居表示	（未実施）
土地	物件１
現況地目	■宅地
形状	■公図のとおり　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　□土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	「その他の事項」に記載のとおり
建物	物件２
種類，構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　□その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	「その他の事項」に記載のとおり
執行官保管の仮処分	■ない □ある　地方裁判所　支部　平成　年（　）第　号 保管開始日　平成　年　月　日
土地建物の位置関係	■建物図面（各階平面図）のとおり □土地建物位置関係図のとおり

（注）　チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（その他の事項用）

その他の事項
■物件１土地関係 １　本土地は、物件２建物の敷地として利用されている。 ２　本土地は、公図上、西側で岩手郡滝沢村（現　滝沢市）所有の公衆用道路（地番２２２番９５４）に接面している。 　現況、本土地は、西側で幅員約６．０メートルの舗装市道「あすみ野南３５号線」に接面している。 ３　本土地上にスチール製の物置が１個ある。これは、土地への定着性が無い工作物である。（土地建物位置関係図、写真３参照） ■物件２建物関係 １　室内で小型犬が一匹飼育されている。この小型犬の毛と思われる物が、物件２建物内で散見された。

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳　述　者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■A（債務者兼所有者）	（初回臨場時） 私がここから立ち退くことは、ありません。現況調査に立ち会うかどうかは、わかりません。物件２建物は、私が住宅として使用しています。 （現況調査時） ２階は１年以上使っておらず、主に１階のリビングで生活しています。物件２建物内で小型犬を一匹飼育しています。 水道代がとても高いように思います。もしかすると漏水しているかもしれません。先月は８千円ほどでしたが、先々月が２万円もしていました。 水道以外に不具合と思えるところはありません。

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和８年６月１８日（木）	執行官室（郵便）	法務局へ登記関係資料交付申請
令和８年６月１８日（木）	執行官室（郵便）	滝沢市役所へ課税関係資料申請
令和８年６月１９日（金）	執行官室（ＦＡＸ）	滝沢市役所へ道路照会
令和８年７月６日（月）	執行官室（郵便）	期日通知送付
令和８年７月８日（水） １１：５０－１２：０５	物件所在地	物件確認、Ａに聴取
令和８年７月２３日（木） １４：００－１４：２０	物件所在地	Ａ及びＢ立会いの下、物件内に立入調査 評価人同行

（特記事項）

■　令和　８年　７月　２３日

目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、解錠技術者を同行し、威力の行使の可能性があったので、立会人 Ｂ を立ち会わせて建物内に立ち入った。

□　令和　　月　　日

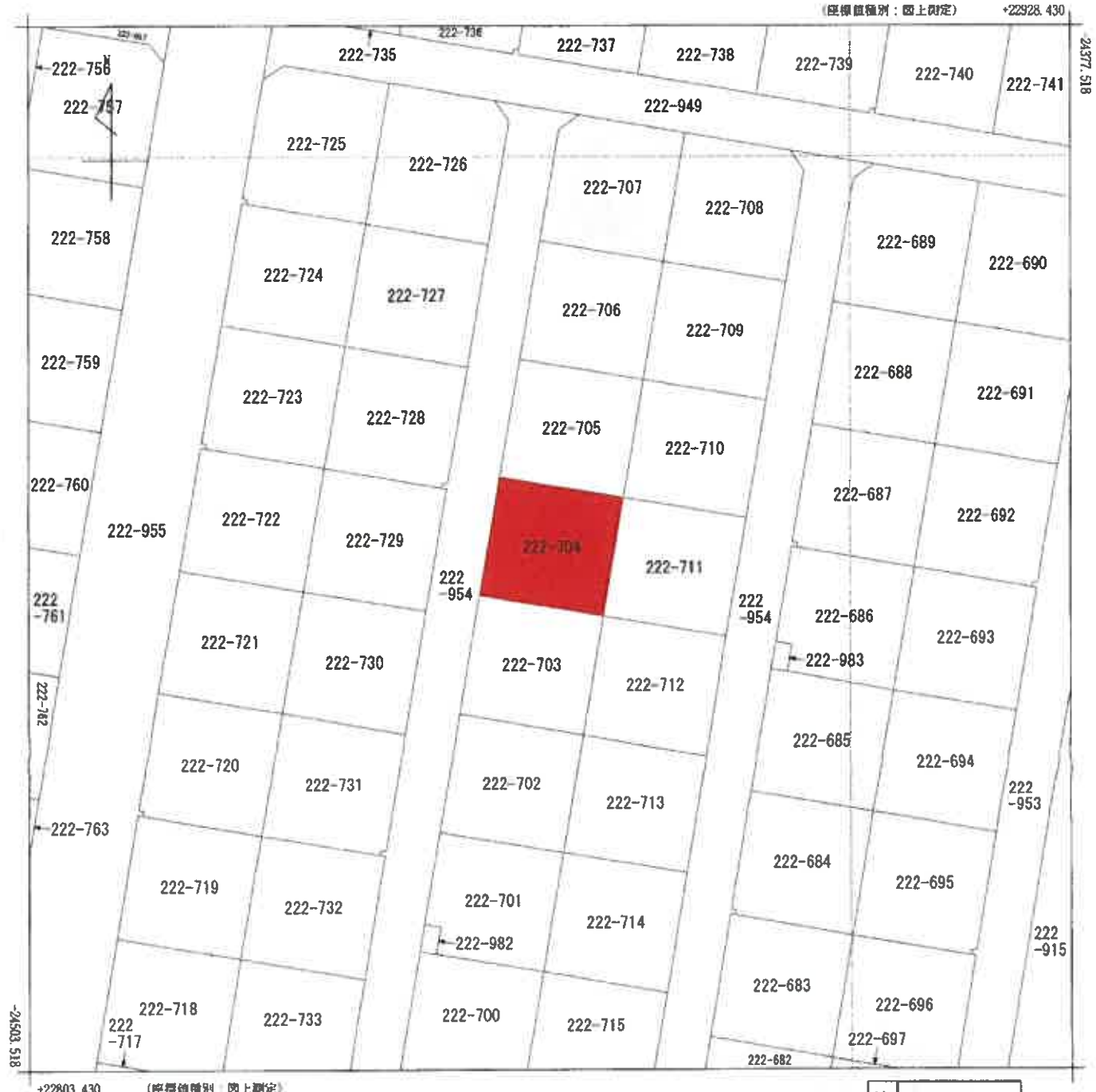
目的物件は不在で施錠されていたため、解錠技術者に解錠させ、立会人　　を立ち会わせて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日

休日・夜間執行許可の提示をした。

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

A3判をA4判に縮小



(注) 地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaibeiyouoki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出	湯舟沢

請求部分	所在	滝沢市湯舟沢				地番	222番704		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図に準ずる図面	種類	その他
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	

前 同　後 新

52

地積測量図

619117

地番	222番702, 222番703, 222番704
土地の所在	岩手郡滝沢村滝沢字湯舟沢

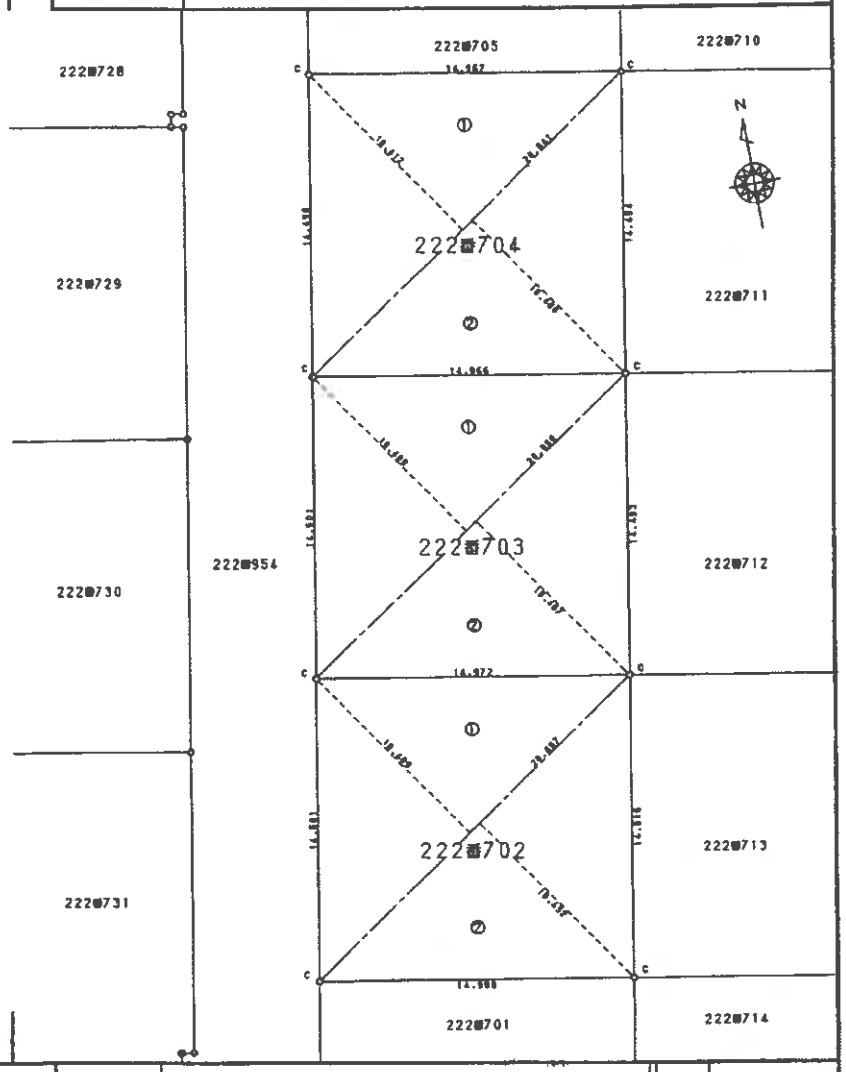
求積表

地積	222番702		
座標	底辺	高さ	倍積数
1	20.857	10.419	217.1605130
2	20.857	10.432	217.5802240
合計			434.6807370
倍積			217.3403685
地積			217.34 ㎡
按分			65.74 坪

地積	222番703		
座標	底辺	高さ	倍積数
1	20.850	10.409	217.0276500
2	20.850	10.407	216.9859500
合計			434.0136000
倍積			217.0068000
地積			217.00 ㎡
按分			65.64 坪

地積	222番704		
座標	底辺	高さ	倍積数
1	20.841	10.412	216.9964920
2	20.841	10.408	216.9131280
合計			433.9096200
倍積			216.9548100
地積			216.95 ㎡
按分			65.62 坪

境界点	境界標の種類
S	石杭
K	金属標
C	コンクリート杭
P	プラスチック杭
A	金属鋲
W	木杭
M	コンクリート標埋込み
N	コンクリート標石埋込み



作製者		申請人		縮尺	1/250

（日加納）

（日加納）

A3判をA4判に縮小

（ 7 枚目）

次頁に図面に関する変更内容を示す。

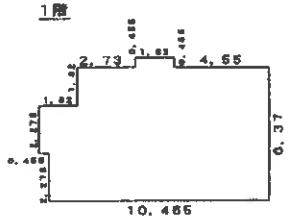
建物図面
~~各階平面図~~

666899

各階平面図

家屋番号	222番704
建物の所在	岩手郡滝沢村滝沢字湯舟沢222番地704

1階

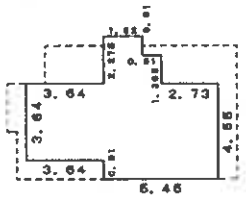


求積表

0.455	×	2.275	=	1.035125
1.365	×	4.55	=	6.210750
9.10	×	6.37	=	57.967000
1.82	×	0.455	=	0.828100
		計		66.040975

床面積　66.04㎡

2階

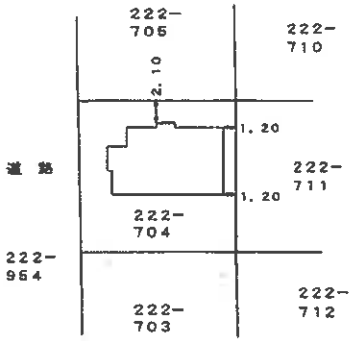


求積表

3.64	×	3.64	=	13.249600
5.46	×	4.55	=	24.843000
1.82	×	2.275	=	4.140500
0.91	×	1.365	=	1.242150
		計		43.475250

床面積　43.47㎡





作製者		縮尺	1/250

申請人		縮尺	1/500

平成12.11.14

(日調連12)

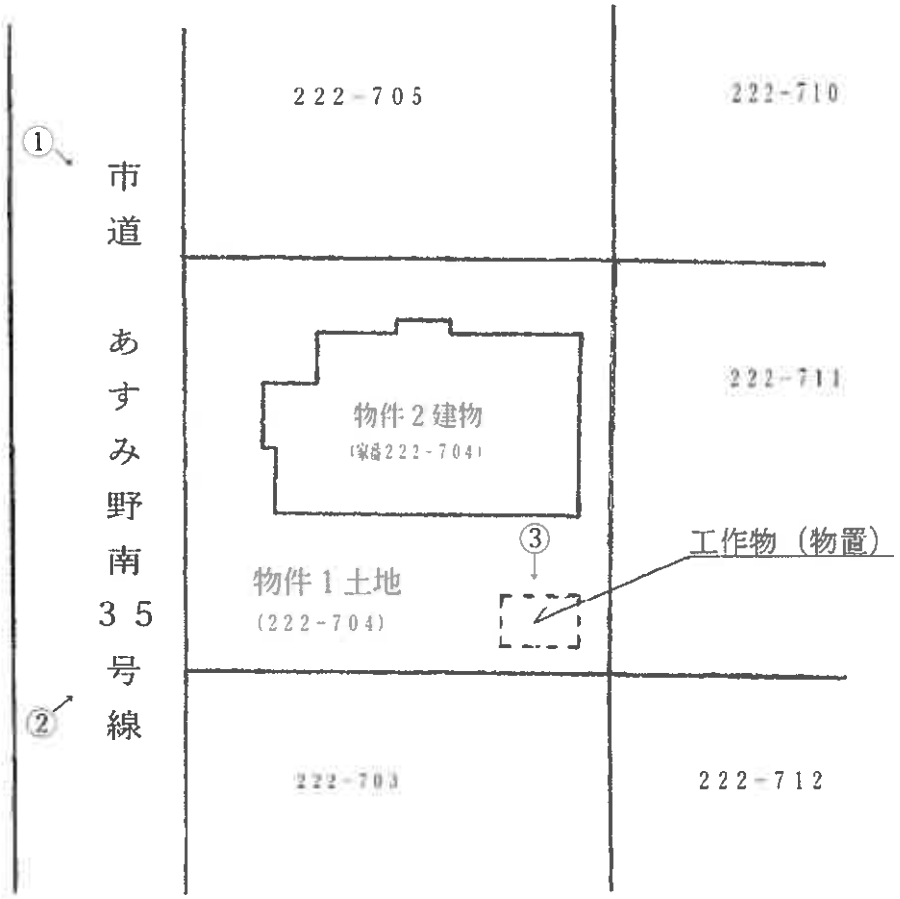
A3判をA4判に縮小

（8枚目）

令和8年（ケ）第２６号

土地建物位置関係図

S=1/250

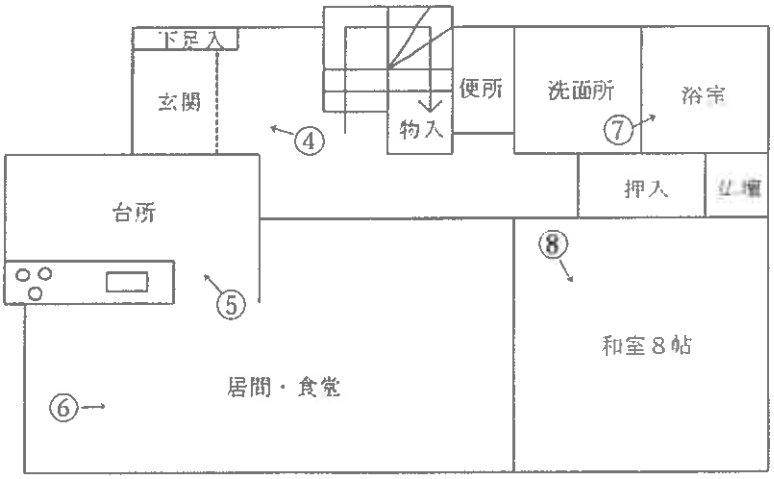


←○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

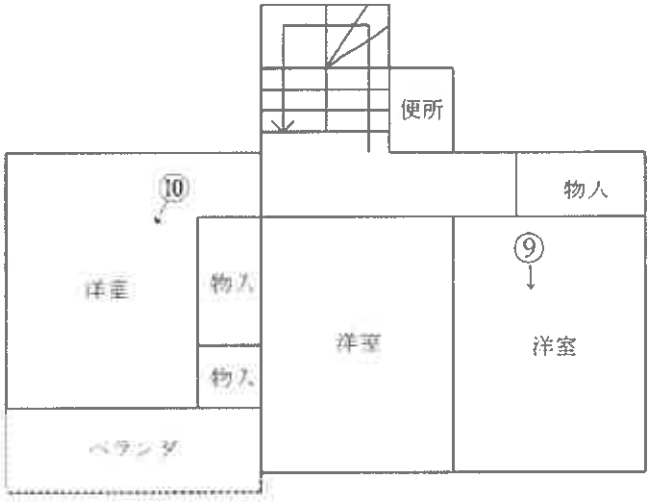
土地・建物の形状及び位置関係は概略を記載したものである。

令和８年（ケ）第２６号

物件２建物 間取図



１階



２階

←○印は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。
概略を記載したものであるため、実際の寸法等は異なる場合がある。
建具・住設機器等は便宜的な表示である。

写真１



写真２



写真３



写真４



写真５



写真６



写真７



写真８



写真９



写真１０



副

令和８年（ケ）第　　２６号
令和８年　７月２３日　現地調査
令和８年　８月　４日　評　　価

盛岡地方裁判所第２民事部　御中

評　　価　　書

評価人　不動産鑑定士

東　野　成　紀

第１　評価額

一　括　価　格	
物件１・２	金　２，９１０，０００円
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金　１，２５０，０００円
物件２（建物）	金　１，６６０，０００円

１　一括価格は、各不動産について、一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。

２　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

３　各物件のうち、土地の内訳価格は建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、建物の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

　従って、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ。

番　号	所在等	登　　記	現　況
1	所　　在 地　　番 地　　目 地　　積	滝沢市湯舟沢 ２２２番７０４ 宅　地 ２１６．９５㎡	同 左
2	所　　在 家屋番号 種　　類 構　　造 床 面 積	滝沢市湯舟沢２２２番地７０４ ２２２番７０４ 居　宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺２階建 １階　６６．０４㎡ ２階　４３．４７㎡	同 左

番　号	特　記　事　項
１・２	特記すべき事項はない。

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件１）

位置・交通	いわて銀河鉄道「巣子」駅　西方　約６．５ｋｍ（道路距離）	
付近の状況	付近は滝沢市役所より北東方約５．４ｋｍ（直線距離）に位置する大規模住宅団地（あすみ野ニュータウン）である。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 （旧第一種住居専用地域相当） ５０％ ８０％ － －
画地条件（規模、形状等）	西側間口約１４．５ｍ、奥行約１５ｍで、地勢概ね平坦な整形の画地である。現況面積は公簿面積と略一致。	
接面道路の状況	西側で幅員約６ｍ舗装市道「あすみ野南35号線」（建築基準法第42条第1項1号道路）に等高に接面している。	
土地の利用状況及び隣地の状況等	物件２の建物の敷地として利用されており、所有者が占有している。	
供給処理施設	上水道　　あ　り ガス配管　　あ　り（簡易ガス） 下水道　　あ　り	
特記事項	・土壌汚染については当該物件を含む周辺が、住宅地域として推移してきたことを考慮すると、土壌に深刻な影響を及ぼす汚染が存在する可能性は低いものと判断される。また、物件２の建物の利用状況からも汚染の可能性は低いものと判断した。但し、土壌汚染の有無は指定機関等の専門家による調査を経なければ確定は出来ない。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していない。 ・本件土地の南東端に物置（工作物）が設置されている（別紙土地建物位置関係図参照）。 ・本件土地は市街化調整区域内に所在し、市街化を抑制する観点から開発又は建築行為が制限されている。開発又は建築行為は、原則として都市計画法第２９条第１項各号、第３４条各号、第４３条第１項各号及び都市計画法施行令第３６条第１項第３号に規定するものに限られる。なお、競落後の利用目的が上記法令等に適合するか否か、入札参加前に許可権者等に照会すること。	

２ 建物の概況及び利用状況（物件２）

区　　分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）　平成１２年１１月７日新築 経済的全耐用年数　３０年 経過年数　２６年 経済的残存耐用年数　４年
仕　　様	構　造　木　造 屋　根　亜鉛メッキ鋼板 外　壁　サイディング等 内　壁　ビニールクロス等 天　井　ビニールクロス、敷目張等 床　フローリング、畳等 設　備　特記すべき設備はない その他　特にない （注）建物の各種設備については動作確認まで出来ないため、使用可能か否かについては不明である。
現況床面積	現況床面積は公簿数量と略一致。
現況用途等	階　層　２階建 現況用途　居　宅 間取り　別紙建物間取図のとおり
品　　等	居宅としては中の下品等である。
保守管理の状態	保守管理の状態に劣り（漏水の可能性あり）、要修繕箇所が認められる。
建物の利用状況	所有者が居宅として使用占有している。
特記事項	・当該物件は都市計画法第３４条１０号による大規模開発団地の、同法第４１条第１項に基づく指定地域に存しているため、旧第一種居専用地域内で建築可能な建物（但し共同住宅等は除く）を改築することが出来る（要60条証明）。 ・建築時期、構造及び種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定出来ない。なお、アスベスト使用の有無については専門機関の分析調査を要する。

第５ 評価額算出の過程

１ 基礎となる価格

① 物件１（土地）

更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件番号	標準画地価格（円／㎡）ア	個別格差 イ	地積（㎡）ウ	建付減価 エ	市場性修正 オ	建付地価格（円）ア×イ×ウ×エ×オ≒カ
1	12,700	1.01	216.95	1.00	—	2,780,000

ア　標準画地価格：公示価格等からの規準を行って、下記のとおり査定した。

地価調査：滝沢(県)-8

基準地価格　時点修正　標準化補正　地域格差　標準画地価格

16,900円／㎡ × 100.7／100 × 100／100.5 × 100／133 ≒ 12,700円／㎡

※　時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

※　標準化補正：方位 +0.5%

※　地域格差：街路条件 △8%、交通接近条件 +8%、環境条件 +30%、行政的条件 +3%（相乗積）

イ　個別格差：方位 +1.0%

ウ　地　積：公簿数量を採用した。

エ　建付減価：特に必要ないものと判断。

オ　市場性修正：土地・建物一体として後記にて考慮。

② 物件２（建物）

当該建物の再調達原価を現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮したうえ、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件番号	再調達原価（円／㎡）ア	現況延床面積（㎡）イ	現価率 ウ	市場性修正 エ	建物等の価格（円）ア×イ×ウ×エ≒オ
2	135,000	109.51	0.14	—	2,070,000

ウ　現価率：残価率10%の定額法（経済的全耐用年数30年、経過年数26年、経済的残存耐用年数4年）を適用し、観察減価法（物理的減価△35%）を併用して下記のとおり査定した。

22%×(100%－35%)≒ 14%

エ　市場性修正：土地・建物一体として後記にて考慮。

２ 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、更に競売市場修正等を施して、次のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円）ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円）ア×イ≒ウ
1	2,780,000	0.25	法定地上権	700,000

イ　土地利用権等割合：物件2の建物の土地利用権等を法定地上権と判断し、その割合を25%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円）（1①カ、②オ）ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円）（2①ウ）イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額（円）（アエイ）×ウ×エ×オ
1	2,780,000	-700,000	1.00	1.00	0.60	1,250,000
2	2,070,000	+700,000	1.00	1.00	0.60	1,660,000
一括価格						2,910,000

ウ　占有減価修正：特に必要ないものと判断。
エ　市場性修正：特に必要ないものと判断。
オ　競売市場修正：不動産競売市場の特殊性等を考慮して査定。

第６　参考価格資料

・　地価調査基準地　　滝沢（県）－８

所在	滝沢市牧野林８０９番２
価格	１６，９００円／㎡
位置	いわて銀河鉄道「厨川」駅２．６ｋｍ
価格時点	令和７年７月１日
地積	４５３㎡
供給処理施設	水　道
接面街路	北西側３ｍ舗装市道
用途指定等	調区（70.200）
地域の概要	農家住宅、一般住宅のほかに農地も多い住宅地域

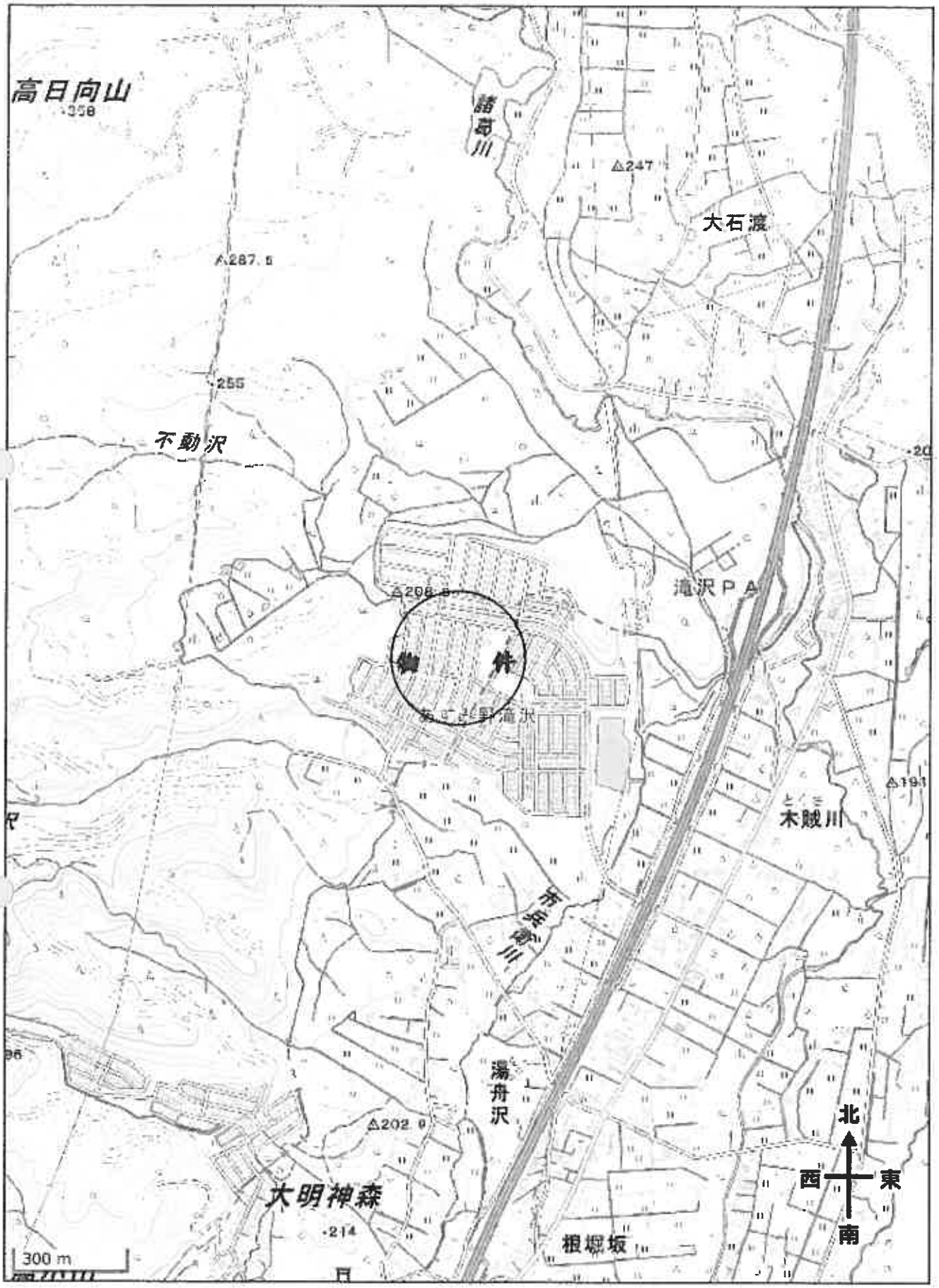
第７　附属資料の表示

受命物件の位置図
公図写
地積測量図写
建物図面・各階平面図写
建物間取図

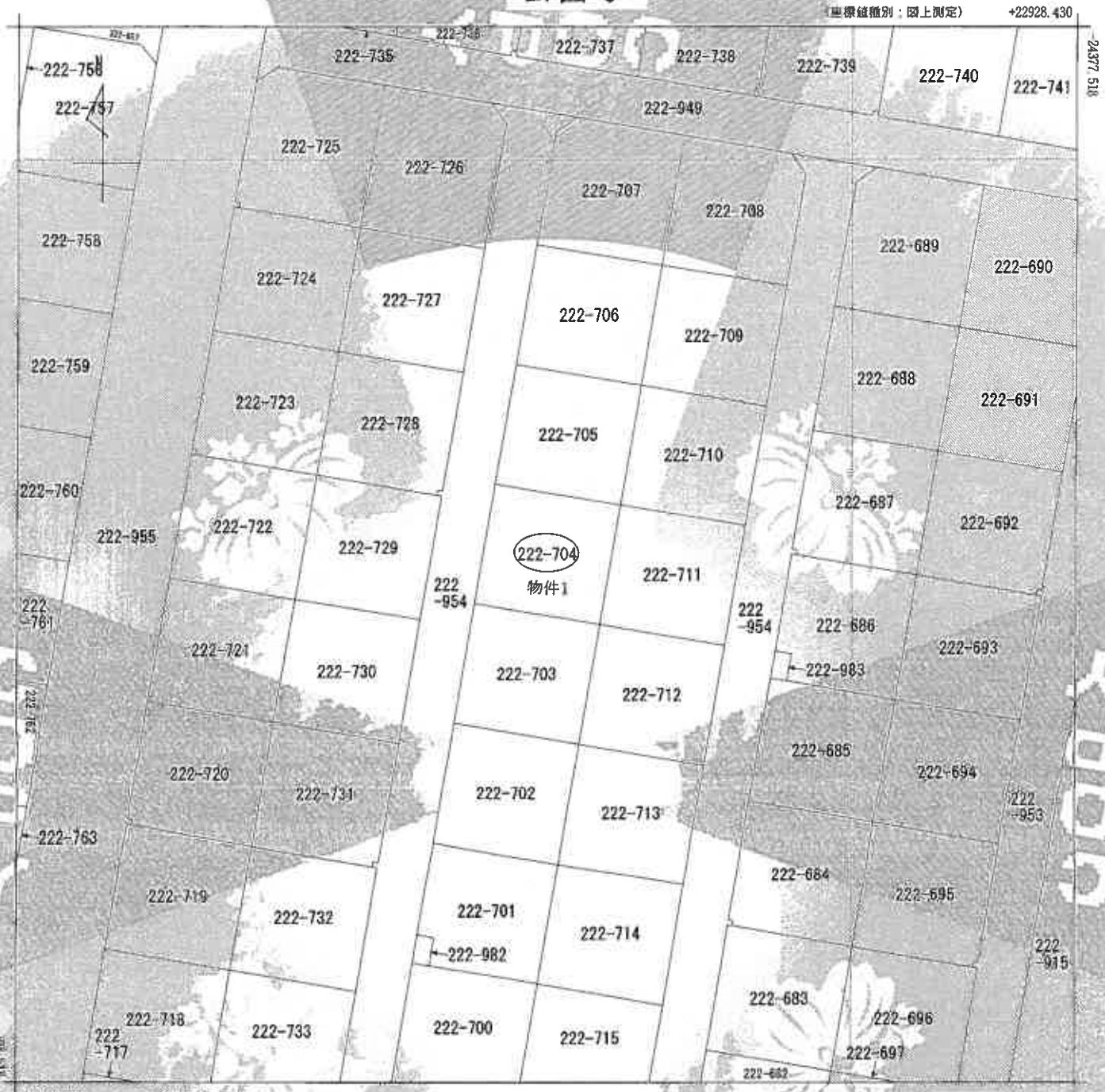
以　上

地理院地図
GSI Maps

位 置 図（国土地理院地図に物件位置を追記）



公図写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地番大展見出 湯舟沢

請求分	所在	滝沢市湯舟沢			地番	222番704			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図に準ずる図面	種類	その他
作成年月日		前回年月日(前図)				備考			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年5月11日
盛岡地方法務局
登記官

縮小版

請求番号：18-1
(1/1)

公用

登記年月日：平成5年11月18日

次頁に図面に関する変更内容を示す。

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
平成30年12月19日　盛岡地方法務局
登記官

前同　後新

52

地積測量図

619117

地番	222番702, 222番703, 222番704
土地の所在	岩手郡滝沢村滝沢字湯舟沢

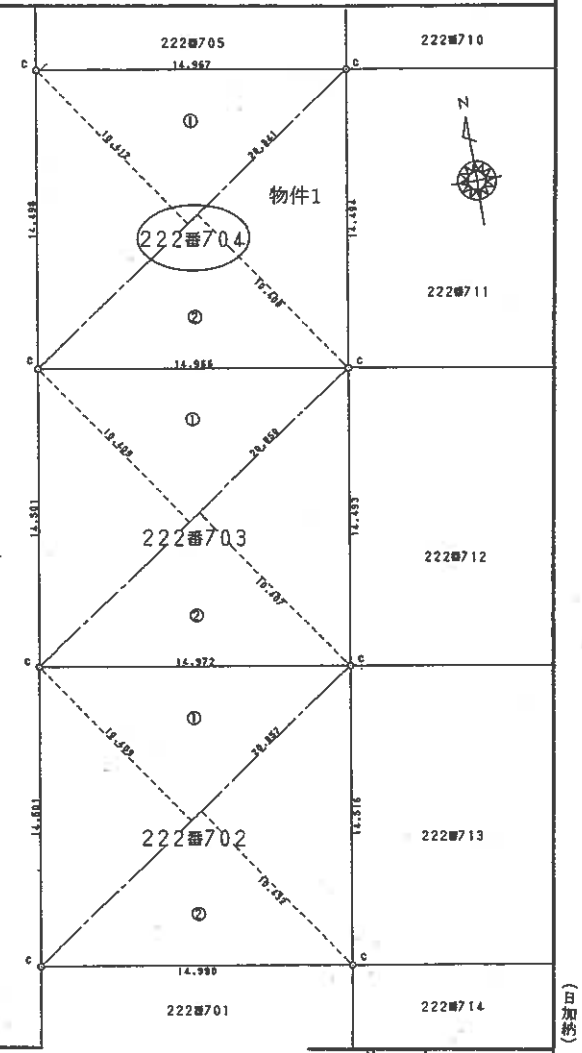
求積表

地番 222番702			
符号	底辺	高さ	倍面積
1	20.857	10.409	217.1005130
2	20.857	10.432	217.5802240
		合計	434.6807370
		合計倍積	217.3403685
		地積	217.34 m²
		坪数	65.74 坪

地番 222番703			
符号	底辺	高さ	倍面積
1	20.850	10.409	217.0276500
2	20.850	10.407	216.9859500
		合計	434.0136000
		合計倍積	217.0068000
		地積	217.00 m²
		坪数	65.64 坪

地番 222番704			
符号	底辺	高さ	倍面積
1	20.841	10.412	216.9964920
2	20.841	10.408	216.9131280
		合計	433.9096200
		合計倍積	216.9548100
		地積	216.95 m²
		坪数	65.62 坪

筆界点	境界標の種類
S	石杭
K	金鋲
C	コンクリート杭
P	プラスチック杭
R	金属鋲
W	木杭
M	コンクリート標埋込み
N	コンクリート鉄石込み



作製者

（平成 5年10月 1日作製）

申請人

縮尺 1/250

（日本土地家屋調査士会連合会用紙）

（日調連(9)）

（日加約）

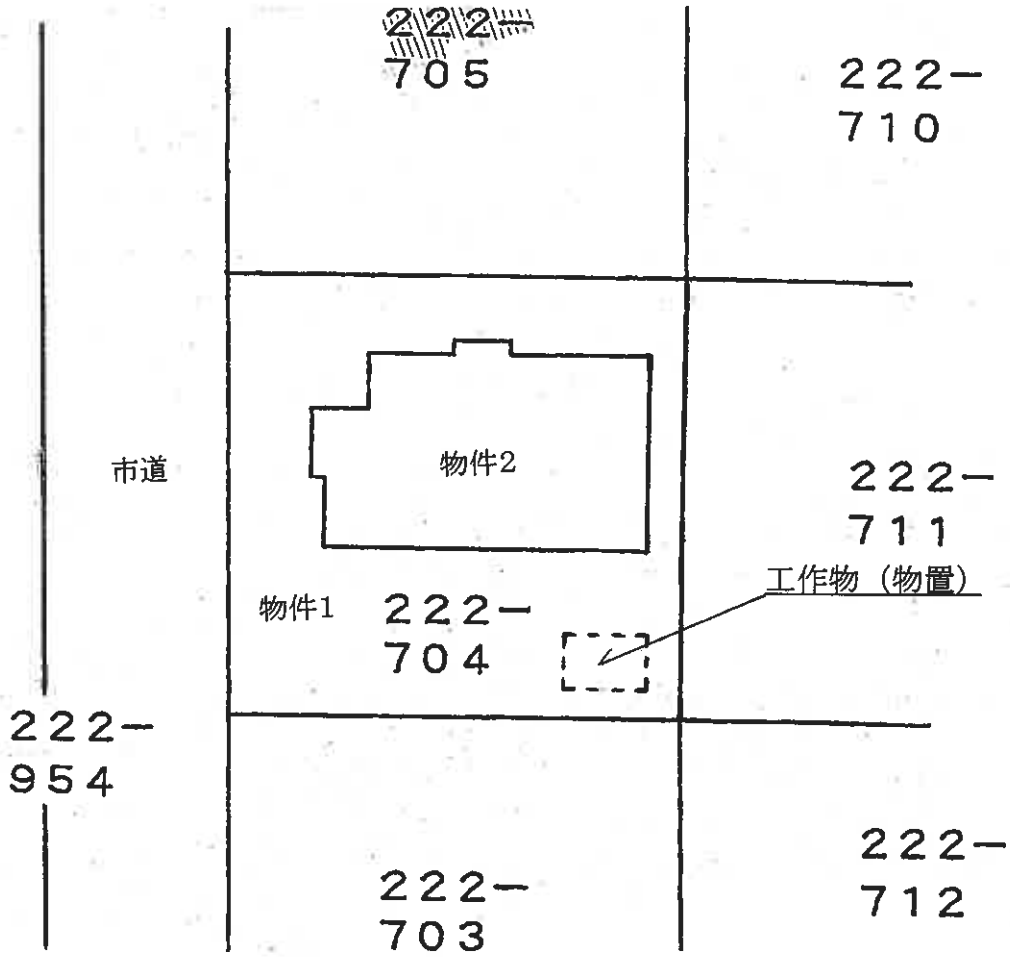
請求番号：27-1

(109/504)

縮小版

土地建物位置関係図

1/250



これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
令和8年5月11日
盛岡地方法務局
登記官

登記年月日：平成12年11月14日

次頁に図面に関する変更内容を示す。

666899

各階平面図

建物図面
~~各階平面図~~

家屋番号	222番704
建物の所在	岩手郡滝沢村滝沢字湯舟沢222番地704



求積表

0.455	×	2.275	=	1.03 3125
1.365	×	4.55	=	6.210750
9.10	×	6.37	=	57.967000
1.82	×	0.455	=	0.828100
		計		66.040975

床面積　66.04㎡



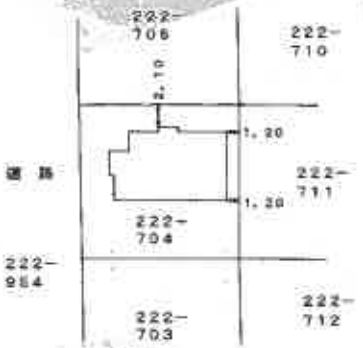
求積表

3.64	×	3.64	=	13.249600
5.46	×	4.55	=	24.843000
1.82	×	2.275	=	4.140500
0.91	×	1.365	=	1.242150
		計		43.475250

床面積　43.47㎡



物件2



作製者	平成12年11月 8日作製	縮尺 1/250	申請人 持分3分の2 持分3分の1	縮尺 1/500

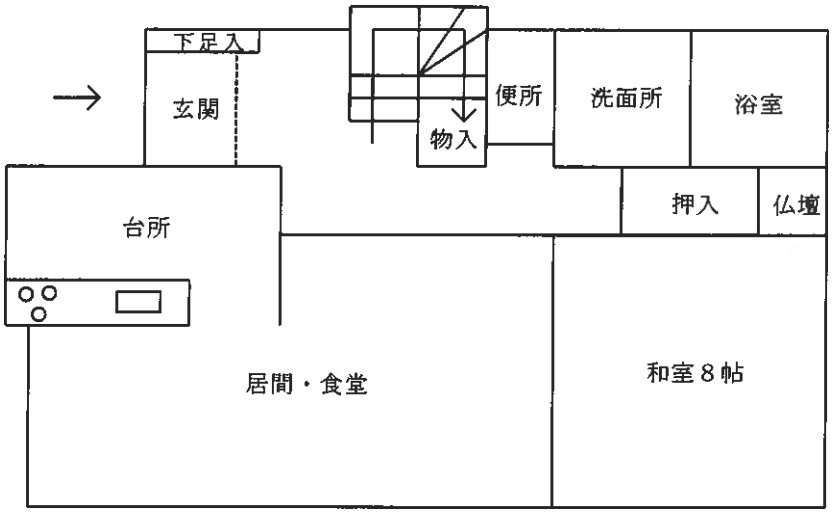
（日本土地家屋調査士会連合会用紙）

平成 12. 11. 14

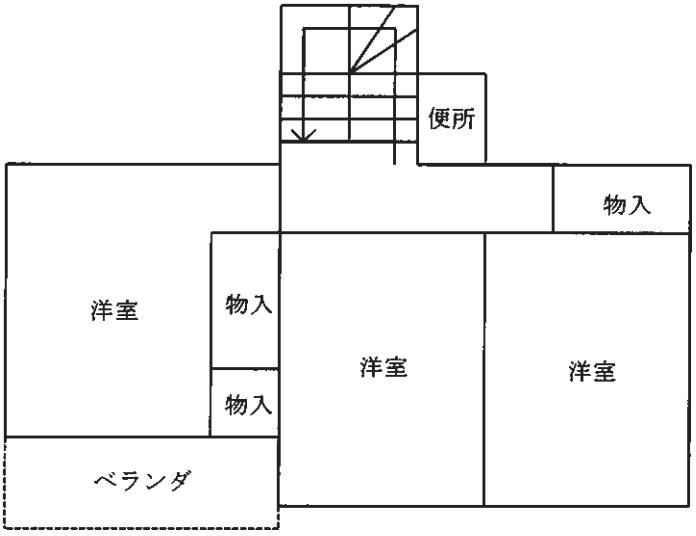
縮小版

建物間取図

物件２



１階



２階